

令和6年

第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和6年3月19日開会

令和6年3月19日閉会

1 出席議員（7名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
4番	植木 厚吉 君	5番	喜入 伊佐男 君
7番	昇 健児 君	8番	大吉 皓一郎 君
9番	福岡 兵八郎 君		

1 欠席議員（3名）

3番	大河 善市 君	6番	清 平二 君
10番	大沢 章宏 君		

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	森田 弘光 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	高 芳征 君	次長	起島 洋一 君
係長	樺山 善美 君	係長	盛山 和真 君
主事	杉山 登輝央 君	主事	春山 周斗 君
総括主任	間 藤剛 君		

令和6年 第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和6年3月19日(火)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
3	19	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開議の宣告 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:7番 昇 健児 議員・9番 福岡 兵八郎 議員) (予備署名:1番 井上 和代 議員・2番 政田 正武 議員) ○会期の決定 ○令和6年度基本方針 ○令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第4号)(採決) ○令和5年度徳之島愛ランド食肉センター特別会計補正予算(第2号)(採決) ○令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算(採決) ○令和6年度徳之島愛ランド食肉センター特別会計歳入歳出予算(採決) ○閉会

令和6年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和6年3月19日

令和6年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和6年3月19日(火曜日)午前10時10分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 令和6年度基本方針

○日程第4 令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第4号)

○日程第5 令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)

○日程第6 令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算

○日程第7 令和6年度徳之島食肉センター特別会計予算

○閉会

＜開会：午前10時10分＞

○議長（大吉 啓一郎君） ただいまから、令和6年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

はじめに、本日の定例会において、清議員及び大河議員と大沢議員から欠席届が提出されており、これを受理いたしましたので、御報告いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、7番、昇健児議員、9番、福岡兵八郎議員、予備署名議員を、1番、井上和代議員、2番、政田正武議員を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月19日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月19日の1日間と決定いたしました。

日程第3、令和6年度基本方針について、森田連合長より説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和6年度の基本方針を申し上げます。基本方針を述べる前に、一言お礼を申し上げます。令和4年4月に、当広域連合の連合長に就任して以来、広域連合議会議員の皆様をはじめ、島民の皆様の御理解、御協力のおかげで、この2年間につきましては、当広域連合が管理いたしますクリーンセンター、火葬場ゆくい堂、食肉センターにおいて、滞りなく運営することができました。誠にありがとうございました。3月をもちまして、連合長の任期が終了となります、4月からは副連合長として、高岡連合長をサポートし、引き続き島民の皆様が各施設において安心安全に御利用いただけるよう、きめ細やかな施設運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、令和6年第1回定例会を開催するにあたり、令和6年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べさせていただきます。

徳之島愛ランド広域連合におきましては、島民の生活に不可欠な広域行政を担っております、今後も関係3町と積極的に連携を図り、地域課題の解決に向け、協働していく所存でございます。

昨年、新型コロナウイルスが第5類に移行したことを受け、交流人口が増加傾向にありますが、ごみの発生量は減少傾向にあります。これは、来島者並びに島民のごみに対する意識の醸成が図られている状況にあるものだと感じております。

一方で、祝宴等の催事が増えつつあるにもかかわらず、豚肉の消費は伸び悩んでおり、食肉センターにおける畜頭数は減少傾向にございます。

また、近年、SDGs達成に向け、ゼロカーボンシティなど各市町村において様々な取組がなされております。広域連合におきましても、ガーボンニュートラル、脱炭素社会に向けた取組や美しい徳之島の自然を後世に残すためにも、今まで以上にごみの削減、またリサイクルの推進、不法投棄の防止に向けた取組などが急務となっているところでございます。

各施設における施策について、御説明申し上げます。

クリーンセンターにおきましては、昨年から令和7年度までの継続事業として、基幹設備改良工事を実施しております。本工事完成後には、CO₂、二酸化炭素を3%削減し、さらには新施設開設までの延命化を図り、安定創業を目標に取り組んでまいります。

また、今年度は、ごみの資源化を重要施策として、これまで不燃物として処理されておりました小型家電を資源として島外へ搬出する予算を当初予算に計上しております。また、さらに以前、当広域議会におきまして御質問がございましたペットボトルにつきまして、期間を限定し、無料回収を実施することとしております。

いざれも試験的な取組になりますが、3町と連携を密にし、分析・検証を行い、島民にとって有益な取組となるよう進めるとともに、ごみ2,000トン削減という大きな目標達成に向けて取り組んでまいります。

火葬場ゆくい堂におきましては、令和3年の慰靈碑建立をはじめ、駐車場や2号棟待合所の整備など、近年は環境整備や利便性の向上に努めてまいりました。今後は老朽化した火葬路設備等の定期的な更新を図るとともに、葬儀者と連携し、火葬業務がスムーズに、また御遺族に寄り添った運営ができるよう、受託業者の指導に尽力してまいります。

最後に、食肉センターにおきましては、冒頭御挨拶いたしましたが、祝宴等の催事が増えつつある中、と畜頭数は減少傾向にあります。地産地消に向けた取組や、肥育牛のブランド化など、新しい施策の検討も必要となっております。

今年度は旧施設の解体等に向けた協議を進めていくとともに、職員の資質向上を図るための研修を実施し、担い手の育成や老朽化した施設機器の改善などに努めてまいります。

また、引き続き、HACCPに基づき、衛生管理、施設管理を徹底し、安心安全な食肉の提供に努めてまいります。

以上、令和6年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べさせていただきました。実現に向けては、島民の皆様からの貴重な御意見や、議員各位からの提言等が不可欠であると考えております。徳之島の心はてい一ち、3町と連携を図り、心を1つに取り組んでまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願ひいたします。

○議長（大吉 啓一郎君） これで、令和6年度基本方針の説明を終結します。

日程第4、議案第1号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、自席から提案理由の説明をいたします。

議案第1号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算に、それぞれ68万9,000円を減額し、予算総額5億8,673万4,000円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、使用料及び手数料として2,000円の減額、諸収入として391万3,000円の増額、広域債として460万円の減額でございます。

歳出につきましては、総務費として8万7,000円の減額、衛生費として60万2,000円の減額となります。

令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げました。御審議の程、よろしくお願ひいたします。

○議長（大吉 啓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第1号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）について、補足説明をいたします。補正予算書8ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

2款使用料及び手数料、2項手数料、2目手数料につきまして、補正前の額4,862万5,000円から2,000円を減額し、4,862万3,000円とするものでございます。

続きまして、6款諸収入、2項雑入、1目雑入につきまして、補正前の額、1,304万5,000円に391万3,000円を増額し、1,695万8,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、資源物売上げとして393万円の増額となっております。

続きまして、7款広域債、1項広域債、1目広域債につきまして、補正前の額、3,100万円から460万円を減額し、2,640万円とするものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。9ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきまして、補正前の額、421万9,000円から8万7,000円を減額し、413万2,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、12節委託料におきまして、保守委託料の減額となっております。

続きまして、3款衛生費、1款清掃費、1目清掃総務費につきまして、1節報酬におきまして、歳出内における組替えを御提案するものでございます。

続きまして、2目清掃管理費につきまして、補正前の額、4億8,684万5,000円に555万5,000円を増額し、4億9,240万円とするものでございます。主な内訳といたしましては、10節需用費におきまして、光熱水費として1,200万円の減額、12節委託料におきまして、523万2,000円の減額、24節積立金として、2,278万2,000円の増額となっております。

続きまして、3目基幹的設備改良事業費につきまして、補正前の額、4,800万円から615万7,000円を減額し、4,184万3,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、12節委託料におきまして、工期延長に伴う施工管理業務委託料の減額となっております。

次に、戻りまして4ページをお開きください。

基幹的設備改良事業の継続費に変更が生じましたので、第2表、継続費補正について説明いたします。

工期延長に伴い、各年度における補助金や起債等の変更が見込まれるため、補正を行うものでございます。

最後に、5ページをお開きください。

第5表、地方債の補正について御説明いたします。令和5年度における基幹的設備改良工事の委託料減額に伴い、一般廃棄物処理事業債の限度額3,100万円を2,640万円に改めるものでございます。

以上、議案第1号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）について補足説明をいたしました。御審議賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大吉 啓一郎君） 議案第1号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第2号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算それぞれ38万1,000円を減額し、予算総額5,122万9,000円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、使用料及び手数料として38万1,000円の減額となっております。

歳出につきましては、総務費として38万1,000円の減額となっております。

令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げました。御審議の程、よろしくお願ひいたします。

○議長（大吉 啓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。

○事務局長（高 芳征君） 議案第2号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）について補足説明をいたします。6ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料につきまして、補正前の額490万4,000円から

38万1,000円を減額し、452万3,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、食肉センター使用料におきまして38万1,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。7ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきまして、補正前の額4,243万4,000円から38万1,000円を減額し、4,205万3,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、1節報酬において、パートタイム会計年度任用職員欠員分として39万9,000円の減額、11節役務費におきまして、検査申請手数料15万円の減額、14節工事請負費において、キュービクル撤去及び新設工事90万円の減額となっております。24節積立金におきましては、106万8,000円の増額となっております。

以上、議案第2号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたしました。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大吉 啓一郎君） 議案第2号について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号令和5年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。森田連合長会。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第3号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算について、その提案理由の御説明を申し上げます。

本年度の歳入歳出予算は、それぞれ7億2,924万円となっております。

歳入につきましては、分担金及び負担金4億4,062万1,000円、使用料及び手数料6,193万3,000円、国庫支出金7,429万4,000円、繰越金2,000円、諸収入134万9,000円、広域債1億3,890万円となっております。

歳出につきましては、議会費38万7,000円、総務費466万2,000円、衛生費7億2,191万4,000円、公債費227万7,000円となります。前年度と比較し、1億7,083万5,000円の増額となっております。

令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げ

ました。御審議の程、よろしくお願ひいたします。

○議長（大吉 啓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第3号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算について補足説明をいたします。1ページ目をお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出予算それぞれ7億2,924万円と定めるものでございます。

次に、7ページから8ページを御参照ください。

歳入について御説明いたします。

1款分担金及び負担金として、4億4,062万1,000円、前年度比281万2,000円の減額となっております。なお、3町負担割合の内訳につきましては、21ページを御確認いただければと思います。減額の主な理由といたしましては、清掃管理費における修繕費の減額となっております。

2款使用料及び手数料、1項使用料として、1,230万円、前年度比24万円の増、2項手数料として、4,963万3,000円、前年度比100万8,000円の増となっております。こちらにつきましては、過年度の実績を勘案し計上しております。

3款国庫支出金として、7,428万4,000円、こちらにつきましては、基幹的設備改良事業費の国庫補助金となっております。

5款繰越金として、2,000円、こちらにつきましては、一般廃棄物処理施設、火葬場の繰越金となっております。

6款諸収入、1項預金利支として1,000円、前年度比については増減なしとなっております。

同じく6款諸収入、2項雑入として、1,348万9,000円、前年度比97万1,000円の増となっております。こちらにつきましては、過年度の実績を勘案し計上しております。

7款広域債として、1億3,890万円、前年度比1億790万円の増となっており、基幹的設備改良事業に係る地方債として計上しております。

次に、9ページから15ページを御参照ください。

歳出につきまして御説明いたします。

1款議会費38万7,000円、前年度比46万1,000円の減となっております。主な理由といたしましては、前年度先進地視察のため予算計上をしておりました旅費を減額しております。

2款総務費463万6,000円、前年度比43万4,000円の増となっております。主な増額理由として、11節役務費におきまして、令和6年度10月より公金収納取扱手数料が発生することから、45万2,000円を計上しております。

続きまして、10ページをお開きください。

3款衛生費7億2,191万4,000円、前年度比1億6,859万6,000円の増となっております。主な増額理由といたしまして、1目清掃総務費、3節職員手当等におきまして、会計年度任用職員の勤勉手当を102万3,000円、また、7節報奨費におきまして、飛灰採取に係る立ち会い検査謝金を3万6,000円、新規に計上しております。

12ページをお開きください。

2目清掃管理費、11節役務費において、検査手数料として、基幹的設備改良事業に合わせ、アスベス
ト含有検査手数料300万円を計上し、次のページ、12節委託料におきまして、小型家電処理運搬委託
料140万円を新規に計上しております。

14ページを御覧ください。

3目基幹的設備改良事業費におきまして、前年度比1億8,199万1,000円の増となっております。
改良工事に係る施工管理業務委託料、工事請負費合わせて2億2,999万1,000円を計上し、国庫支
出金地方債をこちらに充当しております。

次に、15ページをお開きください。

4款公債費227万7,000円となっておりますが、こちらにつきましては、前年度の基幹的設備改
良工事に係る起債の償還金となっております。

以上、議案第3号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算について補足説明をいたし
ました。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大吉 啓一郎君） 議案第3号について、質疑を行います。井上議員。

○議員（井上 和代君） 令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計のほうの質疑をいたします。

11ページ、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、12節委託料のほうです。こちらのほうに指
定ごみ袋制作費業務委託料という形で1,560万円という形で計上されておりけれども、前回、去
年のほうで100万円がこちらのほうにプラスという形になっていて、この1,560万円となっている
かと思うんですけども、こちらのほうは今年もこの金額ということでおろしいんでしょうか。これより
も増えるのか。そういったところ。（発言する者あり） そうですね。前回よりも100万円補助が入って
のこの金額なんで、今年もそのまま増えた金額で1,560万ってなっていると思うんですけども、こ
れがこのままなのか、また増える可能性があるのかということなんですか。

○議長（大吉 啓一郎君） よろしいですか。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

この指定袋の制作業務委託料につきましては、入札を行いまして昨年業者が決まっております。単価の
ほうも決まっておりますので、金額的には変わらないことで見込んでおります。

ただ、購入業者、中間業者がいるんですけども、こちらのほうの購入が増えてくると、また補正のほ
うで増額をする可能性はございます。

以上です。

○議長（大吉 啓一郎君） 井上議員。

○議員（井上 和代君） ありがとうございます。先ほど森田町長のほうからお話をいただいたて、今回ペッ
トボトルのほうの無料袋のほうの実験ということではありますけれども、そういったことをされていると
いうことに、心より本当に感謝を申し上げるところでございます。

今のこの御時世ですので、また補正で100万というようなことになってしまふかもしれませんけれど

も、こういったときなので、いかにして資源リサイクルということを進めていくかというところで、一步前進というところで、とても感謝を申し上げるところです。これが3ヶ月ということではございますけれども、これからまたずっとという形になっていければなというふうに思います。

そしてまた品目。空き缶であったりとか、空き瓶であるとか、そういったことにもリサイクルのものが増えていくといいのかなと。今回の取組でリサイクルというところに目を向けられるということの一歩かと思いますので、本当に感謝を申し上げるところであります。ありがとうございます。

以上です。

○議長（大吉 啓一郎君） 他に質疑はありませんか。植木議員。

○議員（植木 厚吉君） お疲れさまです。歳出の12ページ、3款の衛生費の中の目清掃管理費、節10の需用費、この中の修繕費が上がっておりますけれども、先ほど詳細のほうをいただきまして、拝見させていただきましたところ、脱塩装置のポンプの修繕費が入っておるかと思うんですけども、1年4台で、2年間で8台ということになっておりますけれども、写真を見た感じこの8台というのは同じ型式になりますか。

○議長（大吉 啓一郎君） 間主任。

○統括主任（間 藤剛君） お答えします。

型式としては一緒のものでございます。

○（大吉 啓一郎） 植木議員。

○議員（植木 厚吉君） 2年間で4台ずつの更新となっていますけれども、1機ざつと100万ぐらいになるのかなとなっていますけれども、この中でも8台がすべて経年劣化で傷んでいるかと思いますけれども、その中でももし修繕可能といいますか、本体は2年間で更新したとしても、予備機としてもし修繕というか、簡易なオーバーホールで、そのような機材があるのであれば予備機としてストックしておくのもひとつかなと思うところですけれども、どうですか。

○議長（大吉 啓一郎君） 間統括主任。

○統括主任（間 藤剛君） お答えします。

現状、外側からの点検でも非常に腐食が進んでおるんですけども、また、このポンプが搬送しているのが濃縮された食塩水、塩分の濃度が非常に高いもので、相当内部の羽根の状況とかも劣化が進んでいるのかなと考えております。

また、更新後状態のいいものが仮にあれば、御指摘のとおり予備機として保存していきたいと、予備として持っていきたいと思います。

○議長（大吉 啓一郎君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第4号令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について、その提案理由の御説明を申し上げます。

本年度の歳入歳出予算は、それぞれ3,554万2,000円となっております。

歳入につきましては、分担金及び負担金3,071万8,000円、使用料及び手数料477万1,000円、繰越金1,000円、諸収入5万2,000円となります。

歳出につきましては、総務費2,636万6,000円、公債費887万6,000円、予備費30万円となります。前年度と比較いたしまして、1,372万8,000円の減額となっております。

令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算につきまして、その提案理由の御説明を申し上げました。御審議の程、よろしくお願ひいたします。

○議長（大吉 啓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第4号令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について補足説明をいたします。1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,554万2,000円と定めるものでございます。

次に、6ページを御参照ください。

歳入について御説明いたします。

1款分担金及び負担金3,071万8,000円、前年度比1,361万3,000円の減額となっております。3町負担割合の内訳につきましては、12ページで御確認いただければと思います。

なお、減額の主な理由といたしましては、キュービクル撤去及び新設工事請負費の減額となっております。

2款使用料及び手数料477万1,000円、前年度比13万3,000円の減額となっております。こちらにつきましては、過年度の実績を勘案し計上しております。

4款繰越金については1,000円、5款諸収入につきましても、1項預金利支、1目預金利支で1,000円、それぞれ前年度比増減なしとなっております。

なお、2項雑入、1目雑入は5万1,000円、前年度比1万8,000円の増額となっております。

次に、7ページから9ページを御参照ください。歳出について御説明いたします。

1款総務費2,636万6,000円、前年度比1,372万8,000円の減額となっております。主な

理由といたしましては、前年度計上しておりましたキュービクル撤去及び新設工事請負費の減によるものでございます。

2款公債費887万6,000円、前年度比増減なしとなっております。

次のページ、3款予備費として30万円を計上しております。こちらにおきましては、突発的な修繕等に対応するため計上をしております。

以上、議案第4号令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について補足説明をいたしました。御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（大吉 啓一郎君） 議案第4号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大吉 啓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年度第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会：午前10時52分>

令和6年3月19日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長 印

議会議員 印

議会議員 印